

よい人、よい町、よい政治、議員が編集した手づくり広報紙



議会は こんにちは です!



夏の風物 六月灯 楽しい金魚すくい

No. **48**

平成19年8月15日
発行

6月定例会 すべての議案を可決

町政を問う 5人の一般質問

シリ㊦ 保育園を訪ねて vol.6 三股中央保育園

6月定例会

平成19年第3回定例会が、6月14日から6月27日までの14日間の会期で開かれました。財産の取得や一般会計補正予算など計14議案と人権擁護委員の推薦の諮問1件が上程されました。議員からも不明記録年金の明確化を求める意見書が提出されました。計16件のうち、全体審議は2件で諮問が初日の14日採決と固定資産評価審査委員会委員の選任が最終日の27日採決、三股中学校の建築主体工事契約は、建設文教常任委員会に審査付託して6月18日採決、ほかの12件は各委員会に審査付託し、意見書1件と共に最終日に採決し、すべて原案どおり可決・同意・適任としました。

6月25日にありました一般質問には6議員が立ち、談合疑惑の報道や町長の発言記事などについて問いたたり、長田地区簡易水道の工事負担金、防災行政無線設備、環境問題や住民サービスなど町政全般の課題について、町執行部をただしています。

また、平成18年度の繰越明許費や継続費の繰越計算書の報告、土地開発公社の報告など計5件の報告もありました。

一般会計補正内容

当初予算に1億6326万5千円を追加し、総額84億9326万5千円とする補正予算を賛成多数で可決しました。主なものとして、

一般会計補正内容
 当初予算に1億6326万5千円を追加し、総額84億9326万5千円とする補正予算を賛成多数で可決しました。

歳入

歳入
 当初予算に1億6326万5千円を追加し、総額84億9326万5千円とする補正予算を賛成多数で可決しました。

歳入
 当初予算に1億6326万5千円を追加し、総額84億9326万5千円とする補正予算を賛成多数で可決しました。

歳出

歳出
 当初予算に1億6326万5千円を追加し、総額84億9326万5千円とする補正予算を賛成多数で可決しました。

歳入

歳入
 当初予算に1億6326万5千円を追加し、総額84億9326万5千円とする補正予算を賛成多数で可決しました。

歳入
 当初予算に1億6326万5千円を追加し、総額84億9326万5千円とする補正予算を賛成多数で可決しました。

歳入
 当初予算に1億6326万5千円を追加し、総額84億9326万5千円とする補正予算を賛成多数で可決しました。

歳入
 当初予算に1億6326万5千円を追加し、総額84億9326万5千円とする補正予算を賛成多数で可決しました。

歳入
 当初予算に1億6326万5千円を追加し、総額84億9326万5千円とする補正予算を賛成多数で可決しました。

歳入
 当初予算に1億6326万5千円を追加し、総額84億9326万5千円とする補正予算を賛成多数で可決しました。

条例改正

条例改正
 三股町国民健康保険税条例の改正

三股町国民健康保険税条例の改正
 今回の改正は、介護納付金課税に関わるもので、左の表のように変わります。

区分	新	旧
均等割額	9,300円	8,050円
平等割額(世帯)	6,100円	5,150円
所得割額	1.87%	1.59%
資産割額	7.63%	7.25%

財産の取得

財産の取得
 文化会館の照明操作卓の購入

契約金額

871万5千円

契約の相手方

株式会社 松村電機製作所
 九州支店

○三股中学校の教育用パソコン43台の購入

契約金額

997万5千円

契約の相手方

株式会社 システムナイン



多数の議会傍聴者



今年度工事予定の
三股中学校普通教室棟

工事請負契約の議案

今年度の三股中学校普通教室棟建築主体工事の指名競争入札が6月11日にあり、その契約をするには、議会の議決が必要なので、今回の定例議会に提案され、採決を6月18日に行い、賛成多数で可決しました。入札の結果は次のとおりです。

予定価格

6億1775万9千円

落札価格

5億6490万円

落札者

株式会社 洩脇組

落札率

91・44%

この議案に関する議会での審議内容等について、お知らせします。

総括質疑

今回の議会に提案された、すべての議案について、議員が質問でき、執行部(町長など)に回答を求めるもので、この議案には、2人の議員が質問しました。内容を要約すると、

Q (財部議員) (1) 落札率は談合情報と違っていたが、談合はないとした根拠は。

A (2) 入札辞退の会社もあり、ベンチャーを組むなどの指名やり直しでもするべきなのに、なぜしなかったのか。
(3) 6億を超える工事で、Aクラス以上ではなく、下位のBクラスを指名した理由は何か。

A (1) (副町長) 公正入札調査会で、情報が匿名であり、予定価格が異なっていたことなど情報の正確性を疑う点もあったが、社会の情勢から談合情報対応マニュアルに沿って調査した。

(総務企画課長) 6月5日、入札参加業者に事情聴取し、誓約書を提出させた。開札前に工事内訳書のチェックをし、開札後も点検をして問題はないと判断した。

A (2) (副町長) この事業は補助事業であり、工事そのものの期間が大変押し迫っていたし、最初からベンチャーを組む余裕がなかったの

で、単独指名を指名審査委員会で決めた。

A (3) (副町長) 指名審査委員会では、3000万円以上の下請けができるAクラスの特定制業の中から、選定をした。

(町長) 副町長が言ったとおりで、これを私たちは尊重して業者の選定をした。

Q (財部議員) 町長にしか指名権はない。そこで、組み替えをしたのではないのか。

A (町長) 先ほど答弁を副町長もしたように、間違いないと考えていますが、委員会の中で回答したい。

Q (池田議員) 新構造基準法が6月20日から施行されるが、現状の基準との違いは。また、耐久力とか安全性を考慮したうえで、現行の基準でいこうとしたのか。

A (教育課長) 教育課では、新構造基準の具体的なことはつかんでいない。法改正の重点は検査手続き、検査機関にあるので、現在の構造に不安があるのではないと思っている。

(池田議員) 新構造基準の6月20日施行は、1年前からわかっていたのに、対応が遅れたのは執行部として責任があるのではないか。

A (教育課長) 新基準の概要は、今年の5月18日の官報に掲載された。その官報も教育委員会には来ていなかった。6月11日に法施行の内容説明を受け、結果として駆け込み的な形をとらざるを得なかった。

建設文教委員会と委員長報告
付託されたこの議案を審議するため、町長等の説明を求め、今後、町長は指名審査委員会の答申を尊重するのではなくて、答申どおりに指名すべきであるとの付帯意見をつけて、本会議で東村委員長が報告した。

採決

質疑や討論があり、その後、採決となり、異議があったので、起立により採決しました。結果は、賛成8：反対3で、可決しました。

総括質疑

6月18日の総括質疑では、三股中学校の請負工事契約に関する質疑以外にも、数人の議員が質疑をされましたので、要約してお知らせします。

長期継続契約について

Q (上西議員)(1)今までの条例でどのような不都合があるのか。
(2)何年間できるのか。

A (総務企画課長)(1)契約は単年度契約が原則だが、このままでは年度がわりの空白があった時、事故等への対応ができない。また、継続にした場合には経済的な利点がある。
(2)何年と決まっていなが、定期的に契約の相手方を見直す機会を確保するため、適切な契約期間を設定する必要がある。

Q (指宿議員)(1)条文の中に、全てを長期継続できるような表現があるが、どのような考え方なのか。
(2)債務負担行為と長期継続

契約の明確な違いを聞いた。

A (総務企画課長)(1)規則で定めることになるが、具体的には、印刷機、消防設備の保守などができ、期間も5年以内と考えている。
(2)債務負担行為でやれるものは、長期継続契約はできないと思っている。

町立病院について

Q (山中議員)(1)特別損失が予算計上してあるが、なぜか。
(2)医師会との契約書には、返上できるとは書かれていないが、なぜ、一方的に返上した医師会に管理料を払わなければならないのか。

A (副町長)(1)協定書に、「指定管理料は町が措置する予算の範囲内で、町と医師会が協議して定めることとなっているからです。
(2)1年間の契約であり、去年の9月に返上の通知を受けたが、今年の3月31日までの1年間、病院経営をしてもらったからです。



活発な議会光景

意見書第3号

不明記録年金の明確化を求める意見書

6月27日の本会議で、財部議員から趣旨説明が行われ、採決の結果、全会一致で可決し、厚生労働省ほか関係機関に意見書を送付しました。意見書の内容は、
「政府は、該当者不明の年金保険料納付記録の名寄せを、1年以内に完了させる。5年間の時効を撤廃して全額補償するなどの対策を打ち出しました。
この政府対策案は、年金受給者や納付者の不安、不信を払拭するためのものであることは、言うまでもありません。しかしながら、当初公表された5000万件以外に、新たに1430万件の不明記録が明らかになったり、サンプル調査の照合率が低かったりと、国や、特に社会保険庁への不信感は一層増大し、国民の一大関心事となっております。
政府は、年金問題を一から検証するために年金記録問題検証委員会や第三者委員会を発足させ、問題点を明らかにしようとしています。
年金問題は、年金受給者の不利益にとどまらず、年金納付者の新たな不安や不信を招くことになり、これが年金納付者の不払い、年金不加入者の増加などにつながりかねません。
従って、政府は、年金受給者・納付者が安心・安定した生活が送れるよう、不明記録年金の早急な明確化を強く要請するものであります。
以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。」

医師会への支出は 不当ではないか



山中 則 夫 議員

問

町立病院の指定管理者として、経営を引き受けた都城医師会が、一年で管理者の返上を一方的に申し出、町との契約を破って、契約違反をした相手に、なぜ、町民の大事なお金から2000万円もの大金を払わなければならないのか、法的な根拠を示せ。

町長 決して赤字補填ではなく、指定管理料である。

問 民間人の感覚では、契約違反をした相手方にお金を払つのはどうみてもおかしい話だ。公金の重要性等が完全

にマヒした、不当な支出ではないか。

町長 町民から見れば契約違反と言われても致し方ないが、御理解いただきたい。

植木・稗田地区の 児童館・体育館建設を

問 植木・稗田地区の児童館、体育館の建設について、平成12年から、何回も要望しているが、その後の取り組みはどうなっているのか。

町長 現在の財政状況では、体育館の建設はむずかしい。

稗田地区の児童館建設も考えていないが、植木・稗田地区の統合した児童館として、西植木コミュニティセンターの施設の不足分を整備して利用していきたい。整備は、平成20年を目途として考えている。

問 植木児童館内のプールの撤去はどうするのか。

町長 整備等を含めて整備を考えている。

三股小の移転で 地元の活性化を

問 町の均衡ある発展のため、また、町の中心であった山王原・仲町・樺山地区の賑わいを取り戻すために、思い切った対策として、三股小を文化会館の周辺に移転して、中心部の活性化を図ってはどうか。

町長 三股小が大正14年に現在地に移転している。歴史ある学校として、また、財政上の問題もあり移転は考えていない。

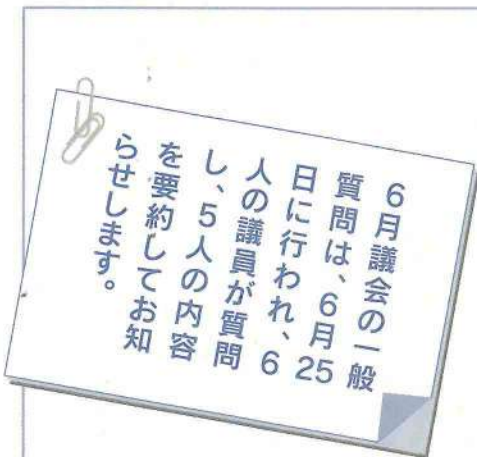
問 人口の増加にあぐらをかいて、街づくりの有効な政策を打たなかった

ツケが、第一地区が空洞化し寂れてきているのではないか。かつて中心であった山王原・仲町の活性化を真剣に考えては。

町長 歴史的な背景を見ても、この地区は都城市が中心であり現状を見れば仕方ない。



スタジアムのある町立病院



6月議会の一般質問は、6月25日に行われ、6人の議員が質問し、5人の内容を要約してお知らせします。

町長 契約違反と言われてもしかたないが、御理解いただきたい

「指名外し」報道の真偽は



財部 一男 議員

問

町長は12月議会で、町内業者等の指名は平等な取り扱いをする」と回答している。また、3月議会では、指名回数で多少のバラツキが見受けられたので、今後解消していくと回答している。また、入札制度は、一般競争入札へのその気持ちというものは、前を向いて変わらなないと発言し、19年度中には一般競争入札制度をスタートしたいと回答して、改革の道が開かれるのかと期待している時、4月28日付の宮日新聞の第一面に三股町長が指名外しと大きく報道され、町民もビックリし、返す言葉も出ないようなショックを受けたと思います。このような発言の中で、三股中学校の普通教室棟建築主体工事に関し、談合情報が報道された。一連の報道を見る時、町長の政治姿勢が改善されたとは考えることはできない。町長発言は、報道のとおり間違いないのか。

町長 この度の報道には、執行者として深く反省しています。報道は、その通りです。また、私の不徳のいたすところから、町議会をはじめ町民に対し、大変なご迷惑をかけたことを心から深くお詫び申し上げます。執行者として、今後、自からを律し、深く反省しながら、自重し自戒していきます。

問 深く反省している気持ちがあるならば、新聞報道された時点で、何らかの意思表示をするべきではなかったのか。

町長 一連の発言は、一般論を申し上げたことで、私の真意ではない。

問 町民の信頼が失われていくうえで、どう信頼を取りもどすのか。反省する気持ちがあれば、町長自身が起こした問題である以上、自分自身がどう責任を取るべきなのか。一連の報道等を見る時、町長は責任を取って辞職すべきではないか。

町長 私の責任問題には、「減給処分を考えている」。内部で十分に協議検討して対処したい。



三股中学校

工事完了した管理棟(左)と今年着工する普通教室棟(右)

町長 その通りであり、減給処分を考えている

防災無線（広報塔）の整備計画は



指宿秋廣 議員

問 雑音などで最初と最後の声しか聞き取れない場所が多く、放送されることで不安感が増している。そこで、町は広報塔の整備を計画しているのか。

町長 広報塔は建設してから25年以上経過して、システムが老朽化しているので今後更新を検討していく。

消防庁が、全国一斉瞬時警報システムを本年度より3カ年で計画している。国、県の計画と合わせて検討したい。

総合評価方式の入札制度を導入しては

問 副町長や課長で構成している指名審査の報告のとおり指名しては。また、総合評価方式（消防への協力や災害時等に町に協力していることなどを点数化して入札価格の点数化と合わせた合計点数の良い会社が落札する方式）の入札方式を導入しては。

町長 法律で認められているので、現在のよう指名審査委員会の報告を尊重するが、町長で変更することもある。

副町長 総合評価方式は今後勉強して、本町に該当するものであれば今後検討したい。

人件費的な契約の契約後の調査は

問 町発注の委託契約について。

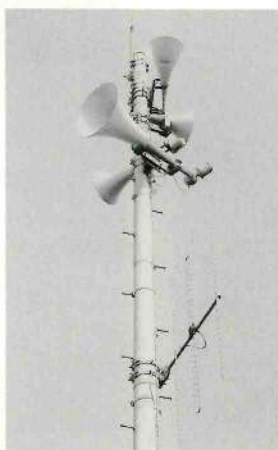
町長 委託契約の中を十分検討して、働いている人にもあまりにもしわ寄せがあれば、町で直接個人と契約することもある。

諸証明の自動交付機設置を

問 本町は町外に働きに出ている人

が多く、役場開庁時（午前8時半から午後5時）に住民票・印鑑証明・所得証明・資産証明・納税証明が必要な時には、休暇を取得して役場に来なければならぬ。そこで、平日の夕方や土曜や日曜に諸証明書の交付業務を、自動交付機を設置することで解決できると思うが、町民のサービスの向上を図っては。

町長 宮崎県内では、宮崎市と清武町の2市町だけである。清武町では、利用者の約3割程度しか利用されていないので、今後検討したい。



広報塔（パンザマスト）



町長 早急に整備を検討したい

選挙応援と指名外しの 認識がおかしいのでは



上西 祐子 議員

問 町長は自分を応援しなかった業者に対して、半年以上指名外しをした。また、報道では「指名外しはどこでもやっている」と言っているが、あたり前だと認識しているのか。

町長 応援者と仕事を同一しないという考えが最も望ましい。これからは厳正な姿勢で取り組みたい。発言は私の不徳のいたすところで迷惑をかけたことを深くおわびする。不適切だったと反省している。

談合情報への対応は

問 中学校舎整備事業建築工事入札で、談合が行われたとの報道があったのに、町は指名を組み替えることもせず入札を行ったが、どうしてか。

町長 6月4日に談合情報があった。内容は落札業者決定と落札率の予告であった。

町では直ちに公正入札調査会を開き対応を協議し、指名業者12社の事情

聴取すると共に誓約書の提出を求めた。結果、談合の事実は確認できなかった。11日に入札を実施した。入札では工事内訳書を精査したが、談合の事実は確認できず、結果に基づき仮契約を行った。

一般競争入札を しなかった理由は

問 談合防止策として一般競争入札が有効策だと答弁したのに、6億円以上の工事をJVも組まず、今回もまた、指名競争入札で行ったのはなぜか。

副町長 JVを組まなかった理由として、今回は耐震、補強、改修、増設工事と種類が多く、複雑な工事が入り組んでいるので、ベンチャーでは連携がうまくとれないと思っ指名業者にした。

指名組み替えの根拠は

問 町長は、指名審査委員会が提案した参加業者名を組み替えたのは何か、そこに口ききはなかったのか。

町長 町長の権限に基づいてやった。

納得できる指名基準を

問 誰が長になっても、指名審査委員になっても、納得できる指名の基準を作るべきだ、いつ頃になるのか。

総務企画課長 業者のランク付けをどう決めるのか検討している。8月頃ランク付けを終え、業者に説明し、10月からやりたい。談合見直し等も検討し、一般競争入札を先行させたい。

町長 不適切だったと反省している



入札会場(庁舎内)



入札会場

報道記事の 町長の見解は



池田克子 議員

問

先般、2、3社の新聞に「町長選不支持の複数業者に三股町長が指名外し」と報道された。昨年12月に宮崎県知事が逮捕され、入札のあり方が問われたばかりである。

これらの記事について町長の見解を問う。

町長 不徳のいたすことから軽率で不適切な発言であり、不信をまねいた事を深く反省している。

町長の政治理念は

問 昨年12月に全国知事会が官製談合の防止や入札制度改革に全力で取り組むと宣言した。しかし、最後は政治家個人の資質が問われるとある。町長の政治理念について伺う。

町長 政治信条である「対話」と「協調」を柱としている。常に町民の立場に立った施策を展開し、明るく公正な執行管理を行う。

町議会を放送できないか

問 町の情報公開条例の中に町民の知る権利がうたつてある。インターネットや広報みまた、議会だより等で発信されているが、議会中継をケーブルテレビで放映できないか。

町長 議会の情報を知る有効な媒体だと思いが、一言一句が配信され誤解を生む発言があった場合等、訂正がきかない。導入の場合は十分調査検討が必要である。しかし、議会の要請次第である。

議会事務局長 設置の初期費用が2、3千万円かかる。4年後はテレビがデジタル化されるので、また、新たな費用がかかる。
庁舎内の放映であれば160万円前後で実施できる。

温泉の有効利用策は

問 温泉の有効利用について、多くの方々より足湯の設置や生きがいデイサービス利用の条件緩和等の要望がある。

湯量の調査をして対策をとると言われたが、その対策とは。

町長 現在、福祉目的の生きがいデイサービスに利用している。対前年度比、延1000人の増となっている。本年度、湯量の調査費もあることから、源泉の状況によっては、足湯の検討も行う。

福祉課長 デイの利用は、以前は申請であったが、現在、利用をうながす形にしている。見直しの中で、受け入れ体制も増加すべきかと想定している。また、他行政での温泉活用を参考にし、当町にも取り入れたい。



町長室(入口と部屋)



町長 不適切な発言であり、深く反省している



社会福祉法人 三樺会

三股中央保育園

三股中央保育園は、地域住民の方々、とりわけ
二 広済寺門徒さんの幼児保育に対する熱望に
より設立された保育園で、今年で創立50周
年という素晴らしい年を迎えることができました。
“ののさま おはようございます”とかわいい両手
を合わせることから1日が始まり、整えられた環境
の中で自分の好きな作業をたっぷり取り組み「子
どもの自立」を目指す保育を日々実践しています。

保育の特色…

- ①豊かな仏教的情操教育の中で心身の調和的な発達を図り、ひとりひとりの幼児が幸せな生活のできるいしずえを築く「まことの保育」を実践
- ②“私が一人でできるように、てつだってね”という子どもの心の叫びにこたえて、自主性と集中力、創造力を培う「モンテッソーリ教育」を取り入れています。この教育法は、子どもに対する深い洞察力と経験に基づいたもので、「環境そのものが、子どもを教育する。子どもの発達に応じた環境からの刺激の大切さ」「教育とは教え込むことではなく、幼い心が自己を開発させようとする力を援助する事である」という二つの理念に支えられています。



こんな子どもに育てたい

(保育目標)

- ・創造し工夫する子ども
- ・元気な仏の子ども
- ・自分の感情が素直に表現できる子ども
- ・自主性があり友達と協力できる子ども
- ・ありがとうの心、ごめんなさいの心、両手を合わせて“ののさま”を拝む心

園長 今村 珠江 電話 52-1228



編集後記

暑中お見舞い申し上げます。

4月の議員選挙により、新議員が誕生し5月から町議会も新体制でスタートしました。議員数18名を12名に削減し、議会だよりも6名から4名で編集することになりました。

さて、県政においては、東国原知事の下、財政再建・入札制度・裏金の問題に積極的
に取り組み、徹底した改革が押し進められて、非常に県政が身近になり、透明化されてきました。これこそ行政に民間感覚を取り入れた結果ではないかと思えます。

町議会も、これから“議会だより”を充実させ、使命感・責任感をもって町民の納得する議会の情報を提供してまいりますので、皆様の御意見等がありましたら、ぜひお聞かせください。

議会広報編集常任委員会

山中 則夫

黒木 委員

池田 副委員長

山中 委員長

大久保 委員

